

右京団地
居住者 各位

業務受託者 株式会社URコミュニティ
奈良住まいセンター

放置自転車等の撤去・処分について

駐輪場スペース確保及び住棟周辺の安全確保の為、下記の要領で放置自転車等を撤去・処分する事にいたしましたので、皆様のご理解とご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

(1) 対象： 自転車・バイク・ベビーカー・シルバーカー・歩行器等
(三輪車・キックボード等のお子様の遊具も含まれます。)

(2) 日程： ①令和5年9月4日(月)～9月18日(月)
添付の「赤色シール」をご使用中の自転車等に貼って下さい。
※赤色シールを既に貼って頂いている自転車等については
油性黒マジックで「R5」と記入頂いても結構です。



②令和5年9月19日(火)

「赤色シール」が貼られていない自転車等に撤去期限を記載した「自転車等整理票(ピンクのふだ)」をつけます。

③令和5年9月19日(火)～10月1日(日)

ご使用中の自転車等に「自転車等整理票」が付いている場合は整理票を取り外して、お配りしている「赤色シール」をご使用中の自転車等に貼って下さい。

④令和5年10月2日(月)

「自転車等整理票」が付いたままの自転車等を駐輪場の一角に集め、黄色のテープで囲います。

⑤令和5年10月23日(月)～

黄色のテープ内にある「自転車等整理票」がついたままの自転車等を撤去・処分いたします。

(3) 備考： 「赤色シール」が不足した場合は、お手数ですが、管理事務所までお越し下さい。

管理事務所(右京団地内)

営業日/時間 月・火・木・金 9:30～13:30

土 9:30～12:00・13:00～17:00

(休み 水・日・祝・年末年始(12/29～1/3))

(4) お問い合わせ先： 奈良住まいセンター お客様相談課
TEL: 0742-71-2401 (ガイダンス②番)
営業時間: 9時30分～17時30分(日・祝休み)